

社会福祉法人宮本福祉会 わらしこ保育園 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年 7月 11日～令和4年 3月 31日

2. 内容

目標1：労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する制度について周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 1年 8月～ 職員へのアンケート調査（職員会議にて配布）、検討
- 令和 2年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和 1年 9月～ 該当する研修の検討
- 令和 2年度内 研修の実施

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を導入する。

<対策>

- 令和 1年 10月～ 職員へのアンケート調査（職員会議にて配布）、検討
- 令和 2年 4月～ 制度の導入、職員会議で職員へ周知・資料配布を行う。

目標4：労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、利用しやすい制度の導入

<対策>

- 令和 1年 11月～ 職員へのアンケート調査（職員会議にて配布）、検討
- 令和 2年 4月～ 制度の導入、職員会議で職員へ周知・資料配布を行う。